

# 条例改正によりマルフクは 中学3年生まで支給拡大

## ～平成26年4月から実施～



### 第4回定例会

12月4日～12月12日

平成25年第4回行方市議会定例会は、12月4日から12月12日までの9日間の会期で開催しました。

本会議では、条例の一部改正、補正予算案など16件が市長から提出され、いずれも原案のとおり、全会一致で可決しました。

また、一般質問には7名の議員が登壇し、熱い議論が展開されました。最終日には、10月定例会で付託された平成24年度決算が認定され、議員提出の意見書案が可決されました。

市長が提出した議案等

### 条 例

#### 一部を改正

■ 行方市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する

条例

平成26年4月1日から医療福祉費支給の対象を中学校卒業まで拡充し、これに対する所得による支給制限を撤廃するため、所要の改正を行いました。

#### 医療福祉費支給制度（マル福）について

小児・妊娠婦・ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）・重度心身障害者などの医療福祉受給対象者が、必要とする医療を容易に受けられるよう、医療保険で病院などにかかった場合の一部負担金相当額を公費で助成し、医療費の負担を軽減する制度です。

市町村によって対象となる年齢などの要件が異なります。

これまで、行方市では小学校6年生までが対象でしたが、住民の福祉サービス向上のため、中学校卒業までに拡充しました。

#### ■ 行方市公民館条例の一部を改正する条例

麻生公民館の1階に新たに第一会議室を設け、使用料の額を定めるため、所要の改正を行いました。

#### ■ 行方市下水道条例等の一部を改正する条例

平成26年4月1日からの消費税率の変更に伴い、所要の改正を行いました。

■ 行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例に

平成26年4月1日からの消費税率の変更に伴い、所要の改正を行いました。

〔12月〕

4日 本会議

・開会

・会期の決定  
・諸般の報告

・議案の上程、説明、  
質疑、討論、採決（条  
例・補正予算）

・休会（議事整理）  
・一般質問（3議員）  
・一般質問（3議員）  
・決算特別委員会

・休会（議事整理）  
・決算特別委員長報告  
・質疑、討論、採決  
・議案の上程、説明、  
質疑、討論、採決（意  
見書、（議員提出議  
案））

### 第4回定例会の経過

## 工事請負変更契約の締結

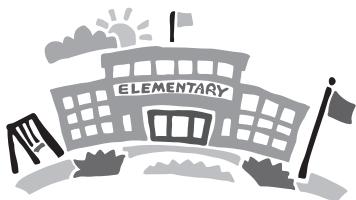
■工事請負変更契約  
(工期の変更)

玉造統合小学校新築工事

相手方：鈴木良・高橋・根崎  
特定建設工事共同企業体

変更前：平成26年1月15日  
変更後：平成26年3月10日

※工期のみの変更



## 指定管理者の指定

■高須崎交流センター、高須崎公園、高須崎公園体験農場

これら3施設の指定期間が、平成26年3月31日で終了するため、次のとおり指定管理者の指定を決定しました。

指定管理者  
行方市玉造甲1234番地

財団法人行方市開発公社  
理事長 鈴木周也

指定期間

平成26年4月1日～  
平成31年3月31日

## そ の 他

■市道路線の廃止・認定について

北浦地区統合小学校の建設に伴い、予定地周辺の1路線を廃止、4路線を認定しました。

## 第4回定例会で補正された平成25年度予算

会計別	内 容	
一般会計	3億6,089万9,000円の増額 県単農道整備事業・瓦礫処分委託料（台風26号）・財政調整基金積立など	
特別会計	国民健康保険	△164万8,000円の減額 職員給与費 など
	介護保険	2,361万円の増額 職員給与費・高額介護サービス費負担金 など
	農業集落排水事業	58万9,000円の増額 職員給与費 など
	特定環境保全公共下水道事業	△26万円の減額 職員給与費 など
	流域関連公共下水道事業	4万5,000円の増額 職員給与費 など
	戸別浄化槽整備事業	△4万7,000円の減額 職員給与費 など
	水道事業	241万9,000円の増額 職員給与費・給配水施設修繕費 など

### 決算特別委員会

第1分科会・・・議会事務局・市長公室・総務部・会計課・保健福祉部  
教育委員会を審査  
第2分科会・・・経済部・建設部・水道課・農業委員会を審査

検証しました!!

### 平成24年度 決算審査

## 総務・企画・防災

問 まちづくり事業に関する補助金の費用対効果について

答 基礎データの収集や職員の意識向上、行方市のアピールに繋がっている。

問 婚活対策支援事業について

答 今後は係の設置・予算増も含め積極的な事業を実施していきたい。

問 北浦複合団地のメガソーラー計画について

答 4事業者が4区画で計画し、事業全体の面積34.8ヘクタールを予定。

問 消防施設管理事業について

答 消防用ホースは1本26,000円、年間380本を更新している。

問 軽自動車税の不能欠損について

答 241件、1,034,200円を不能欠損として処理した。

問 麻生第2庁舎の建て替えについて

答 国の費用で全面改修が可能であり、解体して建て替えを行なった。

10月定例会で決算特別委員会に付託され、継続審議となっていた平成24年度の決算認定案は、10月28～29日に開催された第1分科会・第2分科会で詳細な審議が行なわれました。その後、12月10日に決算特別委員会から審査報告が提出され、12日の本会議で委員会での審査経過及び結果が報告され、採決の結果、9会計すべて全会一致で認定しました。  
審査内容の一部を要約してお伝えします。

## 平成24年度一般会計・特別会計・企業会計の決算状況

		歳入	歳出	差引残額
一	般 会 計	198億3,344万1,964円	185億9,274万1,661円	12億4,070万303円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		52億794万1,937円	51億5,040万7,584円	5,753万4,353円
介 保	保 健 事 業 勘 定	31億6,231万6,220円	30億8,099万1,297円	8132万4,923円
護 険	介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定	920万1,794円	825万6,106円	94万5,688円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計		2億9,818万531円	2億9,697万9,331円	120万1,200円
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計		1億7,008万9,969円	1億5,784万2,314円	1,224万7,655円
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計		3億8,813万7,337円	3億7,067万6,391円	1,746万946円
流 域 関 連 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計		3億3,991万7,096円	3億2,794万5,286円	1,197万1,810円
戸 別 净 化 槽 整 備 事 業 特 別 会 計		6,507万1,985円	6,232万7,533円	274万4,452円
水 道 事 業 会 計	収 益 的	7億8,876万3,585円	7億2,937万3,772円	5,938万9,813円
	資 本 的	2,047万6,050円	4億338万3,384円	△3億8,290万7,334円
合 計		302億8,353万8,468円	291億8,092万4,659円	11億261万3,809円

## 保健・福祉

- 問 ボランティアセンターの業務委託について  
答 業務は社会福祉協議会に委託。ボランティアの登録件数は、個人が128名、団体では41団体(会員数760名)となっている。
- 問 地域自殺対策緊急強化事業について  
答 パンフレットの配布、研修会や自殺対策についての講演会を実施した。
- 問 一人暮らしの高齢者の状況と支援について  
答 民生委員からの情報により状況を把握しており、一人暮らしの高齢者は420名。災害時の支援のため、要援護者台帳を整備し、地元区長・消防団などと情報共有している。
- 問 介護保険料について  
答 平成24年度から保険料が8段階に変更された。基準の4段階を更に2つに分け、低所得者の負担軽減を図っている。収納率は98.86%。今後は高齢化が進むため、総費用は拡大していくが、適正な保険料について議論し、改定ていきたい。

## 教 育

- 問 学校統合とプールの設置について  
答 プールについては、学校毎の設置を見合わせ、社会体育施設として旧町3地区に1ヶ所程度整備する考えで進めている。
- 問 玉造地区統合小学校の工事監理委託について  
答 工事管理費は、国の基準に基づき一級建築士と2年の契約をしている。契約額は2,898万円となっている。
- 問 学校のテレビ処分委託料について  
答 地上デジタル化により、幼稚園・小学校・中学校で185台の処分を委託した。
- 問 埋蔵文化財調査の費用について  
答 埋蔵文化財の照会があった場合、回答するのが自治体の義務だが、現時点で市内全域の調査が終了していないため、未調査の区域は文化財の有無についての調査を市の費用で行なっている。結果として文化財が有ると確認された場合、その後の本調査は原団者の負担になる。

## 建設・上下水道

- 問 道路改良の公有財産購入費の不用額について  
答 用地取得の際、交渉を重ねた地権者から協力を得られなかった部分であり、引き続き交渉していく。
- 問 下水道等の加入率について  
答 平成25年3月末の加入率は、特定環境保全公共下水道52.88%、流域関連公共下水道57.78%、農業集落排水100%、北部地区農業集落排水14.90%となっている。
- 問 水道のメーター交換について  
答 国が定める計量法により、交換年数が8年と決まっているため、指定工事店を通して交換年数以前に発注している。
- 問 水道料金の未納額について  
答 平成19～24年度までの滞納額は6,724万円。対策として料金を3ヶ月以上滞納した場合、条例で給水停止措置が可能であり、平成25年度に事前予告のうえ給水停止を行なった。

## 環境・農林水産・商工

- 問 処理槽設置と撤去の補助事業について  
答 高度処理処理槽は、麻生地区14基、玉造地区12基の設置。単独処理槽については7基の撤去。
- 問 ゴミ集積所の設置補助について  
答 集積所を設置及び補助する場合、1地区に対して4万円を補助している。
- 問 子どもの森づくり推進事業について  
答 県からの補助を受け、麻生小学校で森林環境学習を実施し、桜の植樹や木製ベンチの設置を行なった。
- 問 労働行政推進事業の成果について  
答 無料職業紹介所の実績は、平成24年度の求職者登録数118人、事業者への紹介70人、就業者数44人となっている。

※仕事が市内にないため転出する住民も少なくない。雇用にかかる事業の必要性は大きい

## 意見書

### ■台風26号被害復旧及び防災対策への支援を求める意見書（案）

**提出者** 行方市台風26号災害対策調査  
**特別委員長** 椎名政利

現在、行方市では台風26号の被災者に対しても被災者生活再建支援法の適用を受け関係機関連携の下、被災者への支援、復旧等に最大限の努力をしているところである。

しかし、被災地の復旧及び被災者の生活再建には、行方市ののみの対応だけではなく国・県による強力な支援が必要である。

については、茨城県においても、被災者に対する支援、災害の早期復旧及び災害に強い地域づくりに向け、次の事項について、国への要望をはじめ必要な措置を講じられるよう強く要する。

1. 被災した道路、河川等の公共土木施設、農地や農業施設、学校等の公共施設の災害復旧に対して積極的な支援を行うこと。

可決した意見書は、茨城県知事に提出されました。  
※詳細は14ページに掲載

2. 一級河川及び急傾斜地等の災害防止に必要な抜本的改修を早期に強力に進めること。また、市管理河川においても、浸水被害解消のため、抜本的な河川改修が可能となるよう特段の財政措置を講じること。

3. 住宅被害を受けた被災者が、元の生活を取り戻すために必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講じるとともに、迅速且つ柔軟な運用を行うこと。

4. 茨城県の銘柄産地に指定されている、サツマイモ・イチゴ等をはじめ、農林水産業や畜産業で被害を受けた生産者に対して十分な措置を講じること。

5. 今回の台風26号に伴う被害についての復旧に要する経費に対して、特別交付税をはじめとする特段の財政支援を講じられよう、国への強力な要望を講じること。

△前文は一部を抜粋△

第4回定例会の一般質問は12月6日・9日・10日の3日間で行われ、7名の議員により熱い議論が展開されました。7ページ～13ページに一部を要約して掲載しています

## 一般質問

質問者	主な質問の内容	
栗原 繁	(1) 公園施設等の運営・維持管理について (2) 社会保障と税に関わる番号制度への対応について (3) 閉校後・閉校予定学校施設の利活用について	
平野 和	(1) 行方市の環境保全の取り組みについて (2) 財政の健全化に向けた取り組みについて	
宮内 正	(1) 大和第三小学校跡地利用について (2) 定住化促進について	
高橋 正信	(1) 市長所信表明について (2) 土砂災害及び防災対策について (3) 空き家・廃屋対策について (4) 北浦統合小学校について	
堀井 達之	(1) 防災対策について (2) 用途地域指定のあり方について	
土子 浩正	(1) 環境保全について (2) 指定管理者について (3) 企業誘致について	
小林 久	(1) 市有地への企業誘致について (2) 教育方針について	